別記様式第４（第７条関係）（平７総府令３・全改、平10総府令８・平11総府令64・平12総府令118・平17文科令50・平25文科令８・平26原子規３・令元原子規３・令２原子規12・令２原子規21・一部改正）

（その１）

報告年月日	
報告番号	（注１）

核燃料物質在庫変動・受払間差異・リバッチング報告書

原子力規制委員会　　殿

住所

氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第１項及び国際規制物資の使用等に関する規則第７条第４項（第８項、第９項又は第13項）の規定により、次のとおり報告します。

工場又は事業所	名称		事務上の連絡先（注４）	名称	
	所在地			所在地	
施設名		（注２）		連絡員の氏名	電話番号（　　）
核燃料物質計量管理区域の符号		（注３）			

（その２）

在庫変動報告（ICR）

INVENTORY CHANGE REPORT

工場又は事務所　名　称 .....

所在地 .....

会　社　名　称　（注 2）.....

報告期間（注 5）年　月　日から　年　月　日まで

報告番号（注 1）.....

記者氏名（注 6）.....

工場又は事務所コード ORGANIZATION 1 4	施設コード FACILITY 5 8	核物質計量管理区域コード MBA 9 12	報告期間 PERIOD COVERED BY REPORT 13 FROM 18 19 TO 24	報告番号 REPORT No 25 28	エントリー行数 No.OF LINE ENTRIES 計量データ ACCOUNTANCY DATA 29 30	エントリー行数 No.OF LINE ENTRIES 注記データ CONCISE NOTE DATA 33 34	記者氏名 SIGNATURE 63 77 81
（注 7）	（注 8）	（注 3）	（注 5）	（注 1）	（注 9）	（注 10）	（注 11）

核物質計量管理区域コード MBA 1 4	報告番号 REPORT No 5 8	エントリー番号 ENTRY No 9 10	データ継続コード CONTINUATION 11	在庫変動年月日 DATE OF INVENTORY CHANGE 12 17	受払等の核物質計量管理区域コード MBA/ACCOUNTRY FROM 18 21	受払等の核物質計量管理区域コード MBA/ACCOUNTRY TO 22 25	在庫変動コード TYPE OF INVENTORY CHANGE 26 29	生産調整コード RMP 30	バッチ名又は番号 NAME OR NUMBER OF BATCH 31 38	バッチ単位体数 NUMBER OF ITEMS IN BATCH 39 42	物質記述コード MATERIAL DESCRIPTION 43 46	計量データ ACCOUNTANCY DATA 原産区コード ORIGIN OF MATERIAL 47 50	計量データ ACCOUNTANCY DATA 元素コード ELEMENT 51 52	計量データ ACCOUNTANCY DATA 元素重量 WEIGHT OF ELEMENT 53 60	計量データ ACCOUNTANCY DATA 単位 UNIT 61 62	計量データ ACCOUNTANCY DATA 核分裂性物質重量 WEIGHT OF FISSILE ISOTOPES 63 70	計量データ ACCOUNTANCY DATA 除去コード REMOVE CODE 71	測定法コード MEASURE BASIS 72	注記コード CONCISE NOTE 73	データ修正 CORRECTION TO 報告番号 REPORT No 74 77	データ修正 CORRECTION TO エントリー番号 ENTRY No 78 79	80
（注 3）	（注 1）	（注 12）	（注 13）	（注 14）	（注 15）		（注 16）	（注 17）	（注 18）	（注 19）	（注 20）	（注 21）	（注 22）	（注 23）	（注 24）	（注 25）	（注 26）	（注 27）	（注 28）	（注 29）		2
																						2
																						2
																						2
																						2
																						2
																						2
																						2
																						2
																						2
																						2

4 5 8 9 10 11 12 17 18 21 22 25 26 29 30 31 38 39 42 43 46 47 50 51 53 60 61 63 70 71 72 73 74 77 78 79 80

注１　国際規制物資の使用等に関する規則第７条第４項、第８項、第９項又は第11項の規定に基づき提出する全ての報告書及び同条第13項の規定に基づき既に提出した同条第４項又は第11項の報告書を修正するために提出する全ての報告書につき、核燃料物質計量管理区域（以下「ＭＢＡ」という。）ごとに「０００１」から欠番、重複のない一連の番号を記載すること。

２　試験研究用等原子炉設置者にあっては試験研究用等原子炉名、発電用原子炉設置者にあっては発電用原子炉名、加工事業者にあっては加工施設名、使用済燃料貯蔵事業者にあっては使用済燃料貯蔵施設名、再処理事業者にあっては再処理施設名、廃棄事業者にあっては廃棄施設名、使用者にあっては使用施設名を記載すること。

３　計量管理規定で定めたＭＢＡの符号を記載すること。

４　別記様式第３の注２の例により記載すること。

５　在庫変動、受払間差異、リバッチング又は区分の変更による数量の変動（以下「在庫変動等」という。）の生じた日を含む期間の始まりと終わりの年月日を記載すること。ただし、報告期間は前回の報告期間と連続させることとし、終わりの年月日については実在庫量の確認を行った場合は実在庫量の確認を行った日、その他の場合は月末とすること。

６　報告書の作成者又は責任者の氏名を記載すること。

７　工場又は事業所ごとに国に登録する符号を記載すること。

８　施設ごとに国に登録する符号を記載すること。

９　当該報告書の下欄に記載する内容（以下「エントリー情報」という。）の行数の合計を記載すること。

10　エントリー情報に対する補足説明（英語で記載することとし、空白も含め１行は49文字とする。また、対応するエントリー番号も記載すること。以下「注釈」という。）を当該報告書に添付する場合は注釈の行数の合計を、添付しない場合は「００」と記載すること。

11　報告書の作成者又は責任者の氏名を英字で記載すること。

12　各エントリー情報につき「０１」から欠番、重複のない一連の番号を記載すること。

13　イ　報告するバッチに含まれる元素区分が２種類以上である場合又は元素重量若しくは核分裂性物質重量が８桁を超えることにより、複数行で報告する必要が生じる場合は、当該欄の２行目以降に「Ｃ」と記載すること。

ロ　既に報告したデータを削除する場合は「Ａ」と記載すること。

14　在庫変動等の生じた年月日を記載すること。

15　いずれか一方の欄に当該ＭＢＡの符号を記載し、他方の欄には相手がある場合のみ相手先のＭＢＡの符号を記載すること。

16　次の表の左欄に掲げる原因又は事項に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

在庫変動	輸入	ＲＦ
	国内受入れ（国内の他のＭＢＡからの受入れ）	ＲＤ
	開始点受入れ（国内の製錬事業者の工場又は事業所からの受入れ）	ＲＳ
	核的生成	ＮＰ
	用法免除再適用（用法を理由として保障措置が免除されていたものの保障措置の再適用）	ＤＵ
	量的免除再適用（量を理由として保障措置が免除されていたものの保障措置の再適用）	ＤＱ
	保管廃棄再生（保管廃棄された廃棄物からの回収）	ＦＷ
	事故増加（予期しない発見による核物質の増加）	ＧＡ
	輸出	ＳＦ
	国内払出し（国内の他のＭＢＡへの払出し）	ＳＤ
	前段階戻入れ（国内の製錬事業者の工場又は事業所への戻入れ）	ＳＳ
	核的損耗	ＬＮ
	用法免除（用法を理由とする保障措置の免除）	ＥＵ
	量的免除（量を理由とする保障措置の免除）	ＥＱ
	適用終了（非原子力利用され回収が実行不可能となることを理由とする保障措置の終了）	ＴＵ
	保管廃棄（廃棄物がＭＢＡ内に保管される場合の廃棄）	ＴＷ
	測定済廃棄（原子力利用にはもはや適さないような方法で廃棄された操業上の損失）	ＬＤ
	事故損失	ＬＡ
受払間差異		ＤＩ
リバッチング（増加）		ＲＰ
リバッチング（減少）		ＲＭ

区分の変更による数量の変動	低濃縮ウラン（濃縮度が100分の20未満の濃縮ウランをいう。以下同じ。）から劣化ウランへの区分変更	ＥＤ
	天然ウランから低濃縮ウランへの区分変更	ＮＥ
	劣化ウランから低濃縮ウランへの区分変更	ＤＥ
	天然ウランから劣化ウランへの区分変更	ＮＤ
	低濃縮ウランから高濃縮ウラン（濃縮度が100分の20以上の濃縮ウランをいう。以下同じ。）への区分変更	ＥＨ
	高濃縮ウランから低濃縮ウランへの区分変更	ＨＥ
	天然ウランから高濃縮ウランへの区分変更	ＮＨ
	劣化ウランから高濃縮ウランへの区分変更	ＤＨ
	高濃縮ウランから劣化ウランへの区分変更	ＨＤ

17　計量管理規定で定めた主要測定点の符号を記載すること。

18　計量管理規定で定めた方法により付したバッチの符号を記載すること。

19　バッチを構成している最小計量単位の個数を記載すること。なお、核的生成、核的損耗、受払間差異又は区分変更の場合は「０」と記載すること。

20　核燃料物質の組成、形状等を表すものとして計量管理規定で定めた略号により記載すること。

21　原子力の平和利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（昭和63年条約第５号。以下「第３次日米協定」という。）発効日前に発生した事実に関して報告した当該報告書について修正の必要が生じた場合は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

ＩＡ′ＥＡ	ＩＡ
イギリス	Ｑ
カナダ	ＣＮ
オーストラリア	ＡＳ
アメリカ	Ｕ

フ　ラ　ン　ス	F
日　　本	J
そ　の　他	O

22　次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

劣化ウラン	D
天然ウラン	N
低濃縮ウラン	E
高濃縮ウラン	H
プルトニウム	P
ウラン２３３	A
トリウム	T

23　バッチを構成する単位体の重量を核燃料物質の区分ごとにグラム単位で記載し、１グラム未満の端数は四捨五入すること。

24　「G」と記載すること。

25　トリウムにあっては空白とし、その他にあっては核分裂性物質の重量をグラム単位で記載し、１グラム未満の端数は四捨五入すること。

26　次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

劣化ウラン	G
天然ウラン	G
低濃縮ウラン	G
高濃縮ウラン	G
ウラン２３３	K

27　次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

この報告書に係るＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって以前に報告されていないものである場合	M
この報告書に係るＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって既に報告されているものである場合	T
この報告書に係るＭＢＡ以外のＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって以前に報告されていないものである場合	N
この報告書に係るＭＢＡ以外のＭＢＡにおける測定の結果に基づく数値であって既に報告されているものである場合	L

28　注釈を添付する場合は「Ｘ」と記載すること。

29　既に提出した報告書について修正をする場合に当該修正に係る報告書の報告番号及びエントリー番号を記載すること。

備考１　この用紙は、日本産業規格Ａ４のつづり込み式とすること。

２　ウランの区分変更を記載する場合にあっては、当該区分変更に関係したウランの濃縮度のいずれか高い方の区分についてのみ記載すること。

３　この報告書は、ＭＢＡごとに別葉で作成すること。